

第1回「対日直接投資促進戦略」重点事項推進 ワーキング・グループ 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和4年9月28日（水）15:00～16:40
2. 場所：中央合同庁舎8号館8階特別大会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：

<政府側>

山際 大志郎	経済財政政策担当大臣
藤丸 敏	内閣府副大臣（経済財政政策）
鈴木 英敬	内閣府大臣政務官（経済財政政策）

（他、内閣府、内閣官房、経済産業省、外務省、総務省、法務省、文部科学省より事務方出席）

<ワーキング・グループ>

座長	伊藤 元重	東京大学 名誉教授
構成員	浅井 英里子	GEジャパン株式会社 代表取締役社長
同	清田 耕造	慶應義塾大学産業研究所 教授
同	神保 寛子	西村あさひ法律事務所 パートナー
同	高島 宗一郎	福岡市長
同	日色 保	日本マクドナルドホールディングス 株式会社代表取締役社長兼CEO
同	山田 和広	カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター 日本代表
同	リヨネル・ヴァンサン	ルフェーブル・ペルティエ・エ・アソシエ 外国法事務弁護士法人 マネージングパートナー

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
「人への投資」や「スタートアップ、イノベーションへの投資」を通じた対日直接投資の促進、ビジネス環境整備、対日直接投資推進体制の強化
3. 閉 会

(資料)

- 資料 1-1 「対日直接投資促進戦略」重点事項推進ワーキング・グループの設置
資料 1-2 「対日直接投資促進戦略」重点事項推進ワーキング・グループの構成員
資料 2 「対日直接投資促進戦略」重点事項推進ワーキング・グループ
運営要領（案）
資料 3 対日直接投資の現状
資料 4 「対日直接投資促進戦略」重点事項推進WGのスケジュール
資料 5 内閣官房（デジタル田園都市国家構想実現会議事務局）提出資料
資料 6 内閣府（科学技術・イノベーション推進事務局）提出資料
資料 7 総務省提出資料
資料 8 法務省提出資料
資料 9 外務省提出資料
資料 10 文部科学省提出資料
資料 11 経済産業省提出資料

参考資料 対日直接投資促進に向けて重点的に進めるべき事項（対日直接投資促進
のための中長期戦略検討ワーキング・グループ取りまとめ）

(概要)

○伊藤座長 第1回「対日直接投資促進戦略」重点事項推進ワーキング・グループを開催します。座長を務めさせていただきます伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、内閣府より山際大臣、藤丸副大臣、鈴木政務官に御出席いただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、プレスの入室をお願いいたします。

(報道関係者入室)

○伊藤座長 開催に当たり、山際大臣より御挨拶をいただきます。山際大臣、よろしくお願ひいたします。

○山際経済財政政策担当大臣 皆さん、改めまして、本日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。

昨年6月に、皆様方に「対日直接投資促進戦略」をまとめていただきまして、対日直接投資残高を2030年に80兆円とする目標がございます。これから具体的な取組を「実行」していかななくてはならないという状況となって、それを主に御議論いただくことになると思っております。

先般、岸田総理は、ニューヨークでのスピーチにおいて、「日本にしっかりと投資をしてくれ、言ってみれば、日本は買いだ」ということを高々に言っておりました。実際に本当にそうであるということの制度設計もしなければいけませんし、細部を詰めていく必要があろうかと思っております。

そういう意味でも、海外からの投資を呼び込んでいって、色々な課題がありますが、2030年に80兆円を目指しながら、今年度末までにワーキング・グループでどのような

形で進めるかということについて、対日直接投資促進のために重点的に実行すべき具体策を整理して、取りまとめてまいりたいと思っております。

この作業の中で、予算や税制あるいは制度改正なども総動員して、これまで以上に効果的な取組を行うことで、対日直接投資を通じた経済の成長力を強化していくことが求められていると思います。日本の経済が成長していく上でも本当に太い柱だと思っておりますので、是非とも皆様方には活発な御議論をいただければと思っております。

ありがとうございます。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

それでは、プレスの方はここで退席をお願いします。

(報道関係者退室)

○伊藤座長 それでは、議事に先立ちまして、本ワーキング・グループの運営要領についてお諮りいたします。

資料2をご覧くださいと思います。時間の関係で説明を省略させていただきますが、事前に配付させていただいたとおりでございます。

特に御意見・御質問がなければ、資料2の案のとおり決定したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○伊藤座長 ありがとうございます。それでは、案のとおり、決定したいと思います。

委員各位からの御発言に先立ち、事務局より、資料3のとおり、対日直接投資の現状をお配りしております。こちら事前に配付しているとおりですので、説明は省略させていただきます。

次に資料4をご覧ください。本ワーキング・グループのスケジュールについて、事務局から簡単に説明させていただきます。

○永井内閣府大臣官房審議官 内閣府の対日直接投資推進室の永井でございます。

資料4に基づきまして、今後のワーキング・グループのスケジュール、進め方につきまして、御説明申し上げます。

本日の第1回のワーキング・グループ、第2回のワーキング・グループにおいて、先般、推進会議で御決定いただいた重点事項についておおむねカバーする予定でございます。各回では、担当省庁より取組の現状報告をいただいた上で、参加の皆様から御議論をいただき、予算や税制等の更なる検討の方向性につき御示唆をいただければと思っております。

そういう議論及びこれから年末にかけて議論されます、以下に掲げられているような計画、ロードマップ、戦略、予算編成等を通じて、決定された措置を中心に年末には中間取りまとめを行いたいと思っております。

その後、年明けには、年末までに検討されたことを中心として、第3回、第4回で各省庁から検討結果を御発表いただき、更に議論をいただいた上で、3月頃までに先ほど大臣からもございましたが、取りまとめを完了したいと思っております。

その取りまとめ結果を踏まえて、来年春に対日直接投資推進会議を開催させていた

だきたいと考えております。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

それではまず、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から御説明をお願いします。

○佐脇内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局審議官 お手元の資料5をご覧ください。

デジタル田園都市国家構想につきましては、現在、関係各府省とも連携しつつ、具体化を進めている段階でございまして、年末に構想実現のための総合戦略を策定する予定でございます。

資料1ページ目、本資料は、今、述べました総合戦略の策定に先立ちまして、去る6月に閣議決定されました構想の基本方針の概略を1枚のスライドで整理したものです。

上側の四角囲みにメインメッセージを示しております。全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すということで、とりわけ様々な社会課題に直面している地方にあっては、これを解決するためにデジタルの力が有効であって、官民双方で地方のDXを推進するとされております。

中ほど、右側のオレンジの四角囲みには、デジタル活用が期待される地方の様々な社会課題を書いております。「地方に仕事をつくる」などと整理しています。いずれもシンプルに表現しておりますが、具体的な問題は各地で非常にユニークでございまして、支援策も可能な限りオーダーメイドで行うことが求められております。

下方にあります薄青色の長方形の中には、基盤的に整備すべき事項を書いております。これは見えにくいですが、二つめの>がデジタル人材の育成・確保でございまして、これは後ほど御説明したいと思っております。

2ページ目、今述べましたように本構想は目下検討中のものがございますので、本日の説明は対日直接投資促進に資する施策として、これから具体化・強化を進めていきたい事項の御説明という位置付けになります。三つ用意してございます。

1つ目は、地方公共団体の特徴を生かした取組を促進するという観点。

2つ目は、その前提となります共通基盤としてのデジタル人材の育成・確保の観点。

3つ目は、企業活動、例えば生活の場、社会課題解決を通じたイノベーションの舞台として、日本の地方の魅力を対外的に発信するという広報の観点です。

3ページ目、1点目でございますが、地方の特徴を踏まえた施策を支援する仕組みといたしまして、令和5年度予算編成に向けて検討しております自治体向けの交付金制度の概要です。これまでの地方創生の観点から、地方公共団体の自らの課題に即した取組をオーダーメイドで財政支援する、地方創生交付金といった仕組みがございましたが、その利点を継承し、デジタル活用の観点からより手厚く措置できる仕組みとして検討を進めております。この中で、自治体が外資の呼び込みを含めました各種施策を進める際にも、財政面で措置できるようにしていく予定です。

4ページ目、5ページ目は、これまでの地方創生の文脈での施策の中で、対日直接投資に関連する事例がございましたので、参考までに入れました。

4ページ目、宮城県の例でございまして、日本の研究開発拠点との連携によって、海外企業の誘致などが実施されています。

5ページ目、北海道でございまして、トップセールスを含めました海外からの投資

誘致の取組です。

事例は必ずしも多くないわけですが、今後はこのようなものの他に、例えばデジタルを活用した特色ある社会課題解決のためのスタートアップを支援していく際に、地元の企業を含めた国内の事業者、投資家に加えまして、海外の事業者、投資家の持つリソースを活用するという考え方もあり得ると思っています。

以上が1点目です。

6 ページ目、2 点目、デジタル人材の育成・確保です。日本の各地がデジタル活用を前提とした事業活動の拠点として機能するためには、デジタル人材の数と質の両方の育成・確保が不可欠です。この図は分野と担当省庁を明記いたしまして、5年間で230万人を育成するという政府目標を整理したものです。

7 ページ目、デジタル活用のニーズは、分野、組織、地域によって様々です。全体の底上げをしながら、様々なニーズに対応できるデジタル人材を関係省庁で分担しながら強力に育成・確保していくことになっています。

上の四角囲みはプラットフォームでございまして、デジタルスキル標準を設定した上で、主としてオンラインにより汎用的、そして、高度なデジタル人材育成プログラムを提供するとともに、更なる実践的なスキルアップを地域にDXの拠点を設置してサポートするものです。

左下の四角囲みですが、職業訓練においても地域の事業者のリクエストを反映させながら、デジタルスキルの習得のためのカリキュラムを展開します。

右の緑の部分は、大学・高専における教育プログラムの充実でございます。

そして、これらの人材育成を地域に根差す形で進めながらも、やはり一部の高度な人材は偏在いたしますので、副業・兼業も含めた地域への人材還流施策を実施する旨を最後に黄色の枠囲みで書いています。

8 ページ目、最後は広報ですが、デジタル田園都市国家構想の対外発信です。万博に向けた取組と最近の国際広報の取組の事例を示しています。国際広報は緒に就いたばかりでして、今後の我々の課題ですが、日本の地域の魅力を正しく広報し、認知度を高めていくことが投資を呼び込む上での最初の一步であろうかと思っておりますので、今後、尽力してまいりたいと思います。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局から説明をお願いします。

○渡邊内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官 資料6をご覧ください。

表紙をおめくりいただきまして、1 ページ目、取組の方向性としましては、まず現状認識と課題ということで、日本も堅調にやっではいるわけですが、各国のスピードは非常に速いということで、抜本的な強化が必要だということです。

①～⑤まで柱が書いてございます。箱書きの中の①～⑤と少し違うので、分かりにくいのですが、1 ページ目の下の方で御説明しますと、①としまして、政府調達等の公共調達を拡充していきたいということです。

②は海外の大学等と組んで、主としてディープテック系のスタートアップということになりますが、海外の大学の優秀な研究者等を招いて、最初から一緒に研究をしながらスタートアップまで結びつけるということです。

③は大企業の人材の出向等の形で、スタートアップの人材をもっと増やしていこうとか、人材の流動化です。

④ですが、国内VCについても期待はしているところではありますが、海外のVCもより増やしていきたい、海外VCに関して、LP出資の拡大等もしていきたいということです。

⑤は、起業家支援、投資促進のための税制面のことを考えていきたいということです。

この中で主に対日直接投資に貢献できそうなものは、②とか、④辺りで、特に貢献できるのではないかと期待をしています。

2 ページ目、予算要求の時期ですので、概算要求の一覧です。フェーズごとに様々な予算を要求していきまして、後でサンプルを御説明します。

3 ページ目、イノベーションというのは、企業や大学が単独で起こすこともあるかもしれませんが、基本的には地域の総合力みたいなものが重要だと思っております。企業、大学、あるいは公共機関とか、色々なものが集まってできると思っております。地域単位での支援もやっておりまして、拠点都市として選定し、多面的な支援をしているところです。

最後に、予算について、二つほどサンプルで御紹介をしておきたいと思えます。

一つは、4 ページ目にあります、グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムについて予算要求しているものですが、設立当初からグローバル市場を目指してスタートアップを増やしていこうということで、海外の投資家、アクセラレータなどとマッチングをしていくということです。JETRO等にお世話になって進めていきたいと思っております。先ほどの拠点都市に選ばれたような地域には、重点的にお願いをしていきたいと思っております。

6 ページ目、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の推進ということで、山際大臣の下で進めておりますが、海外の大学の優秀な研究者を招き入れて共同研究を行って、日本のシーズと海外の優秀な研究者を結びつけて、それをビジネスまで持っていくということでございます。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、総務省から御説明をお願いいたします。

○植村総務省官房審議官 情報流通行政局審議官の植村でございます。よろしくお願ひします。

お手元の資料7をご覧ください。

総務省の立場といたしましては、デジタル田園都市国家構想の実現ということで、今年の3月ですが、デジタル田園都市国家インフラ整備計画を策定しております。これは光ファイバとか、5Gなど、デジタル基盤を計画的に推進していくということです。

ここで書いておりますように、そういう意味では、外国企業、外国人投資家だけを対象にしているものではありませんが、全体的な基盤になってくるものだと御理解をいただくと良いかと思えます。

その中で、先のことを少し書いている部分が1ページでございまして、将来のデジタル基盤ということで、Beyond 5G、6Gと言えるかどうかという段階まで来ているわけですが、こちらの研究開発にも戦略的に取り組んでおります。この資料については、令和5年度の概算要求の関係の資料です。かなり中期的な支援で取り組まなければならないと考えておりますことから、研究開発や社会実装等に関する恒久的な基金の造成を事項要求しているということで、投資関係にも結びつく情報インフラの部分につ

いては、積極的に取り組んでいるところです。

2 ページ目、今度は実際に当てはめていくという意味での社会全体のDXの推進ということで、一例としてテレワークの推進の関連を御紹介しております。前から取組がございしますが、コロナ感染症対策を受けて、活用自体は我が国においても相当増えてきているわけですが、コミュニケーションの低下などの課題も明らかになってきております。その意味では、これまでの普及啓発を実施するとともに、質の高いテレワークの実現、あるいは地域ごとの課題がありますので、そうしたものに対するきめ細やかな実証という部分で、引き続き取り組んでいくということを考えております。

3 ページは、参考までに、先ほど申しましたインフラ整備計画の全体像です。

こうした事業の取組は、外国企業、あるいは外国人投資家だけを対象にしているものではございません。ただ、ビジネス環境、あるいは生活環境を向上させるという効果がございします。これによって、外国からの投資先の選択肢として魅力的、あるいは競争力のあるものとして位置付けることについての一助になるということもございしますし、投資が更に我が国にとってDXを促進していくという好循環をもたらす部分もございしますので、私どもは関係省庁と連携をしながら、これからも主体的に取り組んでまいりたいと思っております。

○伊藤座長 続きまして、法務省の出入国在留管理庁から御説明をお願いしたいと思います。

○福原法務省出入国管理庁審議官 法務省出入国管理庁審議官の福原でございます。

当庁の取組について、私から御説明させていただきます。

資料8をご覧ください。

まず高度人材受入れ制度の現状と今後の方向性について、御説明させていただきます。

1 ページ目、高度外国人材につきましては、平成24年5月からポイント制を活用し、出入国在留管理上の優遇措置を講ずる制度を導入しております。

1 ページ目の下側の共通というところに書いてあることですが、例えば配偶者の就労、永住許可要件の緩和、家事使用人の帯同などにより、高度人材の受入れを促進しております。

高度外国人材の受入れを更に促進するために、制度の充実等、何ができるか、これからしっかり検討してまいりたいと考えております。

続きまして、外国人起業家の在留資格について御説明いたします。

2 ページ目、一定の要件を満たしました外国人起業家につきましては、在留資格、経営管理に係る要件を上陸または在留資格、留学からの変更後6か月間経過するまでの間にいたせば良いこととしております。国家戦略特別区域内での創業活動を認めております。

3 ページ目、6か月後に行う在留期間更新許可申請時において、関係地方公共団体が認定するコワーキングスペースやシェアオフィスで活動を行う場合には、事業所の確保に関する要件を満たすものとして取り扱っております。

4 ページ目、今般、外国人による創業活動を更に促進するため、外国人起業活動促進事業の期間、1年以内に起業に至りなかった外国人に対し、先ほど申し上げた国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業の活用により、更に最長6か月間の創業活動を認めることができるよう、制度の見直しを進めております。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、外務省からお願いします。

○大河内外務省経済局参事官 外務省経済局の大河内でございます。

資料9をご覧ください。

外務省におきましては、経済外交の促進の一環といたしまして、対日直接投資の推進に取り組ませていただいております。

これまでの具体的な取組ですが、2ページ目、2016年から126の在外公館で対日直接投資推進担当窓口を設置いたしまして、JETROと連携しつつ、現地の人脈を生かした情報収集、働きかけ、イベントの開催などを行っているところです。

昨年度の実績は650件に上っております。

また、外交リソースを活用した取組といたしまして、政府要人の外遊時に対日直接投資を呼びかけていただくとともに、より良い投資環境の整備に向けて、投資協定、租税条約といった国際約束の締結を積極的に推進してきています。

3ページ目、これに加えて、日本国内でも地方への投資誘致に焦点を置いた取組を実施してきております。

具体的には、グローバル・ビジネス・セミナーを開催してきておりまして、日本での投資拡大の展望、地方の魅力に関する活発な議論をしてきていただいております。

これに加えて、人材の呼び込みという点におきましては、途上国の人材育成支援といたしまして、ODAを活用したJICAの留学生受入れプログラムということで、昨年度は約1,200名の行政官等を国内の大学院に留学生として受け入れております。

また、これに加えて、文部科学省の国費留学生制度を活用した形で、アジアからの優秀な人材を対象に、JICAを通じて、日本企業でのインターンシップの機会の提供も行っております。

さらに、地方自治体とともに、日本にある大使館に対して、地方の魅力を発信する事業の実施も行っております。

今後の主な取組に関しましては、先ほど国外の体制ということを申し上げましたが、拠点となる地域において、在外公館、大使館と現地のJETRO等で定期的に活用状況や課題を共有する体制を整備していきたいと考えております。これは既に築かれているネットワークを活用しつつ、JETROの役割を補完し、機動的に対日直接投資を推進するということが目的としております。

さらに、現地での更なるネットワークの形成、そして、交流の活発化に向けた関連イベントの機会を活用したレセプション、こういうものを実施できないか検討しているところです。

また、国内におきましても、引き続き世界の投資の情報、国内の取組の発信をしっかり行っていきたいと思っております。

今年度実施予定のセミナーにおきましては、中長期戦略検討ワーキング・グループで御指摘いただきました、2030年までに80兆円という目標を地方公共団体とも共有すべく、政府の目標、戦略を発信できるよう、関係省庁に御協力いただきたいと思っております。

さらに、先ほど申し上げましたとおり、JICAを通じて、ODAを活用した留学生の受入れ、そして、今後2年間はアジアからの国費留学生を対象としたインターンシップ、こういうものも続けていきたいと考えております。

最後になりますが、以上の取組と並行して、諸外国への対日直接投資の呼びかけ、そして、投資環境の整備に向けた国際約束の積極的な締結、こういう外務省のリソースを活用した取組についても、引き続き続け、政府目標の達成に貢献していきたいと考えております。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きまして、文部科学省から御説明をお願いいたします。

○井上文部科学省大臣官房総括審議官 文部科学省です。

資料10をご覧ください。

1 ページ目、3つのグラフ、データが出てございます。本年4月に本日御出席の皆様が構成員となっております中長期戦略検討ワーキング・グループで重点的に進める事項を取りまとめていただいておりますが、まさにその中でこちらにある3つのデータに関連するようなもの、1つ目が留学生交流の回復策、2つ目が希望する留学生が1人でも多く日本で就職できるための取組、3つ目が外国人児童生徒に必要な日本語教育を受けられるような指導者養成研修の充実、そこを御指摘いただいております。本日はその部分についての文部科学省の取組を御紹介させていただきます。

2 ページ目、文部科学省では、コロナ禍で大きく停滞しました国際的な学生交流を立て直すために、高等教育を軸としたグローバル政策の方向性を本年7月に取りまとめました。ここでは2027年を目途にコロナにより激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍の前の水準に回復させることを目指して、各種取組をやっ

ていこうということにしています。三つ挙げております。

①戦略的な外国人留学生の確保といたしまして、世界中から優秀な学生を受け入れ、高度人材として定着させていくために、外国人留学生の受入れに当たりまして、重点分野・重点地域の再設定を行い、各種留学生支援制度を戦略的に見直していこうと考えております。

また、外国人留学生の就職支援の取組も進めてまいります。

②産学官を挙げてのグローバル人材育成といたしまして、日本人学生の海外留学支援策を強化するとともに、官民で行っている「トビタテ！留学JAPAN」の第2弾を立ち上げてまいりたいと考えております。

更に国際的な学生交流の基盤となります大学のグローバル化が必要です。

③に大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備としておりますが、徹底した国際化に取り組む大学の改革を促進し、横展開するためのサポートをしてまいりたいと思っております。

また、我が国初のオンライン国際教育プラットフォーム、JV-Campusと申しますが、これも活用しながら、新たな国際交流の構築を行ってまいります。

3 ページをご覧ください。こちらが本省の留学生交流に係る予算要求の全体像です。特に黄色のハイライト部分が今回の概算要求のポイントです。留学生就職促進プログラム、スーパーグローバル大学創成支援事業、大学の世界展開力強化事業とあります。それぞれに関して、次のページより御説明させていただきます。

4 ページ目、留学生就職促進プログラムですが、特にSTEAM教育、DX・GX、こういった分野で国内就職を支援するための教育拠点の構築です。このプログラムは2017年から実施しておりますが、特に来年度から採択するプログラムについては、DXやGXを念頭に置いて拠点づくりをしていきたいと考えております。

また、国内定着に資する教育プログラムの履修を支援するような奨学金制度も検討しているところです。

5 ページ目、オンライン国際教育プラットフォーム事業とございます。これまで文部科学省におきましては、スーパーグローバル大学創成支援事業を行ってきておりますが、これらの成果から、現在、我が国初のオンライン国際教育プラットフォーム、Japan Visual Campusと申しますが、筑波大学が中心になって構築しておりますけれども、こういうものが出来上がっています。これを活用して、国際的にオンライン教育を展開していきたいと考えています。

6 ページ目、大学の世界展開力強化事業、特に来年度はアメリカとの大学間交流を中心に強化していきたいと考えております。アメリカは国際的にも最も重要なパートナーでありまして、また、オンライン教育を活用した最先端の教育交流基盤を持っております。我が国の基盤も活用しながら、双方向で5万人の規模の交流を目指すということで、概算要求しています。

この他にも各種取組を行っておりますが、コロナ禍で停滞した海外留学の活性化に努めてまいりたいと思っております。

7 ページ目、外国人児童生徒への教育の充実です。これは外国人の児童生徒の我が国における生活の基礎となるものだと考えておりまして、昨年6月に決定された「対日直接投資促進戦略」も踏まえまして、外国人児童生徒の教育環境の改善を一層やっていきたいと考えています。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

それでは、経済産業省からお願いします。

○木村経済産業省貿易経済協力局長 経済産業省でございます。

資料11をご覧くださいと存じます。

経済産業省のこれまでの取組、そして、今後の取組の方向性について、本日は外国スタートアップ等の誘致に焦点を当てる形で御説明をさせていただきたいと思っております。

2 ページ目、まず最初に、対日直接投資の支援における外国スタートアップ等の誘致の位置付けについてですが、左下にあるように、「対日直接投資促進戦略」では、国際的なイノベーション・エコシステム拠点都市を形成し、外国スタートアップや海外人材、投資家の集積を促進していくこととされているところです。

また、右下ですが、内閣府のイノベーション・エコシステム専門調査会でも、世界から投資家、ベンチャーキャピタル、起業家、その他全てのプレーヤーに門戸を開き、優れたプレーヤーが集まる生態系の構築が必要であるとされているところです。

3 ページ目、今、申し上げたような点を踏まえまして、経済産業省が現在行っている取組につきまして、2本の柱で御紹介を申し上げたいと存じます。

まず対日投資の支援についてですが、こちらは2003年から誘致の一元的窓口としまして、外国企業の日本進出を支援してきているところです。2019年度からはスタートアップなど、イノベーション創出に資する外国企業の誘致にも注力しています。2003年からこれまでの累計で2万件以上の投資プロジェクトの支援を行いまして、2,000件以上の誘致に成功しています。

次にJETROが展開する協業・連携支援についてです。こちらは2021年の2月に外国スタートアップと日本企業の協業・連携を促進するためのプラットフォーム、Japan Innovation Bridge、略称J-Bridgeと呼んでおりますが、この取組をスタートさ

せていただきました。欧米、東南アジア等での協業・連携の実現に向けて、グリーン、デジタル分野を中心に案件組成に向けた面談のアレンジですとか、あるいは専門的助言、マッチングイベント等を実施しているところです。

4 ページ目、こちらでは実際の支援事例を御紹介させていただきます。

対日投資支援の事例としまして、一つ目としては、左上にございますフランスのスタートアップ企業、EXOTEC NIHONの誘致についてです。自律型ロボットシステムを活用した倉庫向けの自動化ソリューションを持ち、倉庫産業の生産性向上に貢献していただいているところです。日本企業とのパートナーシップも構築していただいています。

左下ですが、米国の有力なアクセラレータである、Plug and Play Japanもサポートしてきたところです。

次に右上にございます協業・連携の事例です。一つ目はインドネシアでの協業でございまして、日本のスタートアップであるGMSとインターネットのスタートアップであるYummy Corpによるキッチンデリバリー業での連携の支援です。

もう一つは、右下にございますマレーシアでの協業でございまして、日本のスタートアップ、トイエイトホールディングスがマレーシアの大学と連携し、現地の子供を対象としたデータの収集・分析を実施するという取組の支援です。

5 ページ目、外国スタートアップの誘致に向けた今後の取組強化の方向性について御説明させていただきます。外国スタートアップを日本に呼び込みますために、現行の対日投資支援と協業・連携支援を見直し、プッシュ型の支援ですとか、あるいは日本国内における協業支援を行うことを検討したいと考えてございます。

具体的な対日投資支援の方向性といたしましては、これまで外国企業からの相談に応ずる形で情報提供、拠点設立手続の支援等を実施してきたところですが、J-Bridgeで発掘した外国スタートアップに対しては、プッシュ型で伴走支援を実施してまいりたいと考えてございます。

また、協業・連携支援の方向性といたしましては、これまで日本企業の海外における外国スタートアップ等との協業支援を行ってきたところですが、この先は日本企業の日本国内における外国スタートアップ等との協業支援も実施することによって、そのことを外国スタートアップの呼び水にしてまいりたいと考えています。

6 ページ目、更に日本から世界レベルのスタートアップを創出していくという観点からは、海外展開に係るネットワークや豊富な資金力を有しておられる海外のベンチャーキャピタルなどの海外投資家を呼び込むことも重要であると考えています。

そのために、1つ目として、海外のベンチャーキャピタルを含むベンチャーキャピタル等への公的資本の投資の拡大、2つ目として、ベンチャーキャピタル等と協調したスタートアップへの助成、3つ目として、国内のスタートアップと海外ベンチャーキャピタルとのマッチングなどといった事業を展開し、海外投資家からの投資の呼び込みを促進することを検討してまいりたいと考えています。

経済産業省としては、これらの取組を通じて、外国スタートアップの誘致や海外投資家からの投資の呼び込みに向けた取組を積極的に展開してまいります。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

先ほども大臣からお話がありましたとおりで、本年度末までにワーキング・グループで取りまとめたいと考えております。

各委員の皆様におかれましては、大臣から御指摘があったとおり、重点的に実行すべき段階にあり、是非具体的実行に向けた各省への御指摘をお願いしたいと思います。

お一人約5分で、五十音順で指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

浅井委員、お願ひします。

○浅井委員 浅井でございます。大変丁寧かつ詳細な御説明を頂き、ありがとうございます。

まず一番始めにお礼を申し上げなくてはいけないのは、10月11日からの水際措置の緩和です。今までありとあらゆる機会を通じて、日本で活動する外資系企業の立場から水際措置の緩和を何度も要望してまいりました。このたび、入国制限が緩和されたことを受けて在日米国商工会議所（ACCJ）は、9月26日付で日本政府の判断に対する歓迎のステートメントを発表させていただきました。今後、短期滞在の外国人ビザが免除になりますので、先ほど日本への留学が停滞したという御説明がありましたが、ビジネスの世界でも停滞してしまったビジネス環境、あるいは信頼の回復のために、今後、官民を挙げてイメージアップに協力していけたらと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。関係省庁の皆様の御尽力には大変感謝申し上げます。

さて、対日投資という観点ですと、今までも度々申し上げているのですが、その前提となるのは政策の予見性、あるいは透明性です。こうしたことが投資をする上での大前提となりますので、引き続き改善に向けた取り組みをお願い致します。

例えばエネルギーの分野であれば、エネルギーミックス、市場設計、ルール変更、など、十分な予見性を持って進めることが、結果的に対日投資が可能となる健全な環境が整えられることとなります。

また、今日のテーマとは違いますが、経済安全保障法制も重要だと認識しております。今後検討される具体的な手続き等も様々な形で海外に発信をして頂き、外資系企業の理解を深め、安心して投資ができる環境を整えていただくということは、大事だと考えております。

本日は、人材、スタートアップ、エコシステムのお話がありましたので、人材について1点申し上げますと、高度外国人材を日本に呼び込むということは非常に重要で、大事な取り組みだと認識しておりますが、我々外資系企業が日本に投資をするという観点においては、投資した後にきちんと優秀な日本人を採用できるかということがポイントです。我々は、日本で事業を展開しますから、外国人を採用するというよりも、どちらかという、日本人を採用したいと考えます。優秀な日本の人材を採用するにはまだまだ課題が多く、常にチャレンジであります。

外資系企業で働くということは、日本にいながらにして、外国の雰囲気の中で良い経験ができるということでもあります。外資系企業で何年か働いた後には、皆さん日本人なので、日本の企業でも働きたい、日本のために貢献したいという方が大勢いらっしゃいます。外資系企業の立場では複雑な気持ちですが、そうした人材が日本の企業に転職されて、よい人材の循環が起こることはとても良いのではないかと思います。そういったことも支援の対象になると良いと思います。

スタートアップについては、今、ACCJでもイノベーションリーダーシップタスクフォースを設置しまして、今後、提言をまとめていく予定です。今後、引き続き情報共有をさせていただきます。

最後に、昨今女性の起業家も増えていると認識しております。スタートアップが進んでいるアメリカにおいても、やはりバイアスがあるのか、資金力という点では、相対的に女性のほうが苦勞するというデータがあると聞いております。女性起業家あるいは女性発のベンチャーにバイアスがかからないような、支援も、女性活躍という観点であっても良い視点ではないかと考えております。

本日は以上で、GXやDXのテーマは、次回以降にコメントさせていただきたいと思っております。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

清田委員、お願いします。

○清田委員 慶應義塾大学の清田でございます。

本日は、お忙しい中、このような機会をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、関係省庁の皆様におかれましては、詳細な資料を御準備いただき、大変感謝しております。

特にスタートアップやデジタル化、人材育成、外国人の受入れ、対外的な発信など、現在の課題に政府を挙げて取り組もうとされている点につきましては、本当に頭が下がる思いですし、方向性についても異論はございません。

私から1点だけ気になることを申し上げたいのですが、前回の準備会合で山田委員がおっしゃられたことと関係するのですが、仮にこれらの取組が進んだとして、どれだけ80兆円に近づけるのだろうかという点です。もちろん、どの施策によって幾ら増えるかを試算するのはなかなか難しいことだと思いますし、あるいは数字に縛られ過ぎるのも良くないのかもしれませんが、80兆円に近づくことが大きな目標だとしますと、目標に近づくために何が必要かという視点を盛り込んでいく、あるいはこの場で議論すべきなのかもしれませんが、そういう議論をしていくことが重要ではないかと考えました。

今のところ、私からは以上です。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

神保委員、お願いします。

○神保委員 神保でございます。

本日は、たくさん資料を用意してくださいまして、ありがとうございました。

私からは、いただいた資料の中で特に、経済産業省の資料で指摘されている点を含めて、外国投資家から見て投資しやすい環境を整えていくことが大事だと思っております。私は実務の中で、投資の審査、外資規制の審査のところに関わることが多いのですが、やはり今回トピックになっているベンチャーは、AIなど、外為法上の指定業種に当たる会社が多いため、日本のベンチャーに投資したいと考えている海外の投資家からすると、その際に事前届出が必要になります。今、審査期間は30日ですが、都度それがかかる。しかし、ベンチャーの資金調達というのはもっとスピーディーで、投資価格と条件が合意できたので、2週間で判断してほしいという条件で投資の機会が来ても、タイミング的にそれに応じることができず困っているという声も実際に聞いております。

例えば、自分はどのような業種だから事前審査が必要かどうかなど、日本の会社側も整理し切れていなかったりすると、余計に時間がかかりますので、現在、JETRO

さんからベンチャーと海外投資家のマッチングのサポート等をしていただいている中に、実際に投資をするに当たって、日本のベンチャーの会社がこういった指定業種に当たるという整理をすれば良いかということをお社側でもしっかり理解するためのサポートをするということを検討していただきたいと思います。

投資家側についても、都度、事前審査が必要というのはなかなか苦しいところがあるので、例えば包括的に何%以内の投資であれば、ベンチャーであっても、上場会社でない場合であっても包括的に投資できる、といった柔軟性が上がる制度を考えていくと、より投資促進になるのではないかと考えています。アイデアですが、御検討いただければと思います。

もう一つ、今回いただいた資料でなるほどと思って見ているのは、法務省の資料の高度人材受入れの促進のところであります。我々もサポートしていく中で、高度人材の条件にきちんと当てはめてポイントを取っていくことが大事だということで、相談があると行政書士の先生などと対応するのですが、ポイントの表を実際に見ると非常に面倒で、これを本当にどれだけの人がクリアして便益を受けられているのかというと、なかなか難しいかもしれないと思っています。それから、それを適切にサポートして外国の方がこの制度をうまく使えるようにすることができるアドバイザーはそれほど多くないかもしれないので、その辺りのサポートも必要だと思っております。

また、色々と規制緩和をされていて、事業所の確保なども規制緩和されているということなのですが、冒頭ご説明があったように、テレワークをどんどん推進しましょうということ、そもそもシェアオフィスも含めて、事業所が本当に必要なのかという会社もあると思いますので、バーチャルでやっていく、例えば社長やマネジメントは海外にいるけれども、日本に1人はセールスマネージャーを置きたいというようなバーチャルなオフィスがあれば足りるケースもあると思いますので、そのような場合でも使えるような制度にすると、良いのではないかと思います。

○伊藤座長 どうもありがとうございます

それでは、オンラインで高島委員からお願いします。

○高島委員 どうぞよろしく申し上げます。

私からは福岡市の対日投資に向けた特徴的な動きを紹介したいのですが、特に国際金融機能の誘致を推進するために、福岡市では産学官でTEAM FUKUOKAというものを設立して活動しているのですが、直近の成果としては、シンガポールのフィンテック企業「M-DAQ」、台湾の金融機関「玉山銀行」の福岡進出が決定されました。

今まさに円が動いているのですが、M-DAQは外国為替を活用した金融サービスをグローバルに展開しているユニコーンクラスのフィンテック企業ということで、いわゆる旅に出たときに、皆さんもお金を幾ら替えようか悩むと思います。クレジットで幾ら払って、幾らキャッシュを替えようか悩むと思うのですが、いわゆる行ってから帰国するまでの一定期間の間、有利なレートで固定できるという独自の新しい技術を持っています。

M-DAQの技術によって、例えば訪日外国人旅行者が日本に入国したときに有利なレートで両替をして、出国時も余った現金を同じレートで自国通貨に両替できるというサービスですとか、また、買い物をするときにも有利なレートで換算された価格を自国通貨表示させて決済までできるというアプリサービスの展開が可能になります。今後の水際対策の緩和によってインバウンドが回復してくると思うので、こういった技術

を提供することで、更に対日投資の促進・推進につながると思っています。

それから、玉山銀行ですが、台湾の中小企業向け融資でトップシェアの金融機関として、TSMCの九州・熊本進出に伴って、九州の拠点として福岡を選んでいただきました。今後、台湾のTSMC関連企業や、国内の半導体関連企業の九州進出も予想される中で、玉山銀行のような海外の金融機関の九州への進出や、九州の半導体関連企業向けの融資の拡大など、対日直接投資につながる動きが期待できると思います。こうした国際金融機能誘致の取組をフックとして、福岡市として対日直接投資の取組を加速させているところであります。

M-DAQなどは、私も先日、シンガポールに行った時に本社まで行ってトップセールスをしてきました。

それから、内閣府さんに出していただいた資料の4ページの部分なのですが、スタートアップといえば、福岡市です。福岡市は2012年にスタートアップ都市宣言をして、今年で10年になります。この10年間、できる限りの取組、やれることは全部やった結果、裾野はまさに数は10倍になりました。ただ、スタートアップとしての高さというところは、10倍になったかということ、ここは課題点だと思っています。こうした課題を解決するためにも、グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラムなどはどんどん進めていただきたいと思ひますし、形だけで終わるのではなくて、しっかりと制度を生かして、世界を目指すスタートアップが生まれる、この取組を加速させていく必要があると思っています。

それから、経済産業省から出していただいた資料の5ページで、J-Bridgeを活用した外国企業誘致の取組も是非進めていただきたいと思うわけですが、大事なポイントは何かということ、単に国内企業と海外企業のマッチングにとどまるのではなくて、進出してくれた企業がしっかりと日本で実績を出せるように伴走支援をして、後押しをしていくことが大事になろうかと思ひます。国内企業との協業などによるスモールサクセスの積み重ねによって新しい価値が生まれて、こうした企業の評判、日本のサポートなど、こういう評判が更なる外国企業の誘致につながるという好循環を生み出していくと思ひます。

先ほどM-DAQという企業が福岡に進出してくれることになったと言ったのですが、地場の企業、民間の皆さん、大学の集まりに早速呼んで、実際、地場の企業は海外からいきなり来た企業をよく分からなかったり、大丈夫かという不安もあるので、しっかりと紹介をして、それぞれ協業していけるようにということで、どんどんバックアップをしたり、そういうチャレンジも既に始まっていますので、J-Bridgeの取組にもそうした視点があるとより良いものになるのではないかと思ひます。

いずれにしても、先日の会見で岸田総理から入国者の上限の撤廃、個人旅行の解禁、ビザなし渡航の解禁、水際対策の緩和の表明がされたので、これから一気にムードを変えていこう、対日直接投資の取組を加速させていきたいと私も思ひますし、皆さんとともに力を合わせていきたいと思ひます。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

続きます、日色委員、お願いいたします。

○日色委員 よろしくお願いいたします。

本日は、重点事項推進ワーキング・グループの第1回ということもありますので、これまでコメントしたことも含めて、少し意見を申し上げます。

第一に、各府省庁の意欲的な取組をシェアいただいて、ありがとうございます。大変心強い内容かと思えますし、これまでの会合の中身に比べても、具体性が増してきていると思えますので、その方向で進めていただきたいと思います。

その上で、幾つかコメントさせていただきますと、これまでにあった様々な取組との整合性を持たせる必要があるのではないかと思います。政権等が替わりますと、言葉をつけて新しい取組を始めたがるということで、色々な新しい取組が始まるわけです。デジタル田園都市もそうですが、そうすると、今までのスマートシティとか、スーパーシティ等、色々なイニシアチブとどう整合性を取るのか。やめるなら、それを一旦お蔵入りにして、新しいものを始めるというぐらい、しっかりと区切りをつけてやらないと、看板だけ増えていくことになると思えますので、そこをしっかりと整理していただきたいと思いますということが一つです。

もう一つ、本日の各省庁からのお話をお伺いしていると、問題認識としては色々な参入障壁がまだある。今回のコロナの緩和に至る道のりもそうですが、日本は、何だかんだいっても鎖国的だし、ガラパゴス的だと思います。グローバルに投資を呼び込もうということであれば、グローバルスタンダードと一緒にする必要はないのですが、ある程度寄り添って、我々のマインドセットも変えていかないと、来てくださるとは言いますが、我々の考え方はこれまでと全く変えませんからということでは、やはり難しいのではないかと思います。

その観点から言いますと、浅井委員がおっしゃったように、予見性、透明性、そして、イノベーションに対してどういう評価をするかということに関しては、そういう視点でしっかりと取り組む必要があると思えます。

以前、私はヘルスケアにおりまして、中医協の議論などにも若干だけ参加していましたが、薬価ですとか、医療機器、また、費用対効果の議論などでも、いつもこの話になって、海外から投資しようという場合、特にそういう産業は8年、10年の長いスパンで投資をするという性格がありますので、突然ゴールポストが変わるとか、動くとか、ルールが変わるということでは、思い切って投資ができない。ましてや投資をする先というのは、たくさんあるわけです。その中で日本を選んでいただくには、そこをしっかりと整備する必要があるのではないかと思います。

もう一つ、高度人材の呼び込みということもありましたが、これは大変大事なポイントだと思います。

一方で、高度人材だけではありません。全体的な人手不足が一番の問題で、特に最初の課題認識でもサービス業などの投資が欧米の各国に比べると非常に少ないということがありましたが、サービス業は人海戦術みたいなのところがありますから、そこに人がいないと投資をしても難しい。

マクドナルド、この業界で言いますと、今、海外から新しいチェーンが進出しようと思っても、とにかく人手の確保が難しく、当然進出しようと思ったら、1店舗、2店舗ではなくて、100店舗、500店舗をチェーンしないと難しいわけです。それだけ広げるだけの手があるのかというと、ないです。ですから、進出したくてもできない。

よく海外の人と話しますが、106万円の壁というのは意味不明です。人手がない、就業人口が減っていて、それを増やしたい、女性活用もしたい、何とか経済参画をして税金も払ってほしい、社会保障の担い手もと言っていて、更に時給も上がっているの

に、106万円で線を切っていることは、全くの意味不明だと強く色々な方から言われております。これはあちこちで言っていますし、問題は議論され尽くしていると思いますので、改めてお願いしたいと思います。

これから景気後退の局面に入る可能性が結構高いと言われておりますので、その中でも投資を呼び込む策がちゃんとあるのかというところは、各省庁の方々に押さえておいていただきたい。

円安の問題がございしますが、円安は投資が安く済むというチャンスはあるかもしれませんが、一方で、日本から上がった実入りが非常に少なくなるという、投資する方から見れば、そういうことがあるわけなので、当然円安だと人も来ません。留学生が来ないのと一緒です。

ちなみに、マクドナルドのカリフォルニアのクルーの時給は、もはや3,000円です。日本は1,000円ちょっとです。ですから、日本から出稼ぎに行ったほうがよほど実入りはあるということなので、そういうことで人が来てくれるかということ、本当に難しいです。エキスパートなら来るかもしれませんが、エキスパートは税制の問題もありますから、難しいということで、そこを何とかしていただきたいと思います。

プッシュ型は大賛成です。行政主導型で、特に経済安全保障分野はしっかりやっていく必要があると思います。

もう一つは、ハンティング型とでも申しましょうか、日本に進出していない企業を狙って声をかけて誘致するという、今回、熊本の件もありますが、そういった活動をもっとする必要があるのではないかと思います。

最後に、今回、農業分野というのは、この重点項目に入っていませんが、半年以上の中で、経済安全保障のみならず、食料安全保障という話も出てきております。例えば先ほど欧米のスタートアップを日本に誘致するという話がありましたが、農業分野もスタートアップが非常に多いところですから、日本での農業安全保障、食料安全保障の課題を解決するという意味で、海外のスタートアップを日本に誘致ということがあっても良いのではないかと思います。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

山田委員、お願いします。

○山田委員 カーライルグループの山田でございます。

まずは各府省庁の皆様にごういう準備をしていただきまして、誠にありがとうございます。また、御丁寧な御説明ありがとうございます。

私はいつもここでストレートな物言いをしておりますので、本日も日色委員にアイスブレイクしていただいたので、続きたいと思います。現在の環境なのですが、先週、先々週とニューヨーク、シンガポールに行ってきたのは、今、日本はチャンスだということです。グローバルに見て、投資家がどう見ているかというと、アメリカは引き続き強い興味、アロケーションとしてはたくさん置こうということですが、十分に置いている中でこれ以上増やせない、一方ヨーロッパに関してはかなり懸念をもっている状態。アジアにアロケーションを増やそうとしている一方、教育事業やIPO規制等で中国には大きな懸念をもっている。したがって、このアロケーションをどこに持っていくかという中で、名前が挙がっていたのが日本、韓国ということです。ある意味、この取組、対日直接投資の促進という観点からすると、今は非常に良いチャンスというのが、まずバックグラウンドとして言えると思います。ただ、一方で、この

時期はそんなに長くないと思っています。

そんな中で、冒頭に山際大臣からありました2030年までに80兆円まで増やすということですが、8年で43兆円を80兆円にするということは、毎年4.6兆円増やすということです。今、43兆円ですから、毎年10%以上成長をするということなので、先ほど清田委員からお話がありました、ある程度フォーカスをして、重要なイニシアチブをやらないと、これを達成することは無理だと思っています。

ここは議論があるのですが、アンダーマネージのエリア、つまり改善の度合いが非常に大きいエリアにフォーカスするということです。業界的には金融、不動産、ヘルスケア、通信、この辺りではないかと思っています。まず議論として、どのエリアで幾らリスクマネーを増やすのか、そのためには何をしたら良いかという議論をしない限りは、議論ばかり続いて何もアクションに落ちない。アクションに落ちたとしても、成果が出ないというものになるのではないかと思います。

1つ目、スタートアップですが、カーライルグループはバイアウトファンドながら、2件スタートアップに投資をしていますし、この1年で20件ぐらいのスタートアップ投資を検討しています。その中の問題としては、非常に面白いビジネスモデル、製品、サービスはあるのですが、結局スケールアップしない。ここが最大のチャレンジです。要はセールスマーケティングがなかなか上手くいかない、製造が大量生産にならない、海外に売ろうと思っても、そのネットワークがない、人材がないというところがスタートアップの大きな問題だと思います。

2つ目は、グローバルマーケットを対象としたスタートアップビジネスモデルが少ないということです。やはり日本をマーケットにしているので、成長には限界があります。結局マーケットを見ていったときに、1000億を超えるような企業にはならない。こういう順繰りになっていると思います。したがって、面白いスタートアップはありますので、ここに具体的に入り込んで、彼らのビジネスの成長を助けてあげるというアクションが必要になると考えています。

日本には、大企業を経験し、まだまだ活躍できる方が、結局、定年で終わってしまう。そういう方はもちろんお金ということもあるかもしれませんが、まだビジネスにエンゲージしたいという方がたくさんいらっしゃいますので、例えばセールス、マーケティング、ブランディング、製造、品質、その辺でエキスパート軍団をつくり、スタートアップをヘルプしてあげる。実際、ベンチャーキャピタル、バイアウトファンドはそういうことをやっているわけですが、そういう機能を国として持つ、もしくはそういうコネクトをしてあげることで、スタートアップは相当助かるのではないかと思います。

それから、外国のスタートアップを助けるということは、非常に面白いと思います。ただ、相当難しい。なぜかという、スタートアップというのは、人材リソースもお金も足りません。その中で海外にチャレンジするというのはとても大変なわけです。ですから、順番としては、国内のスタートアップを支援して、国内である程度立ち上げを支援して、海外を助けてあげる。こういうインフラをつくってあげることが極めて重要なのではないかと思います。

2点目に高度人材ということですが、高度人材の定義はきちんとした方が良いと思います。誰に来てほしいのか、弁護士さんなのか、お医者さんなのか、投資プロフェッショナルなのか、そうでないと、具体的なイニシアチブには落ちないと思います。

高度人材というのは、英語的に言うとまずいのではないかという感じがしますが、いわゆるプロフェッショナル人材ということをおっしゃっているのだと思うのですが、プロフェッショナル人材というのはどういうことを考えているかという、コンペンセーションもあるのですが、自分のキャリアプランを考えているわけです。自分のキャリアプランの中で、日本に来て日本の企業で働くことが自分のキャリアにプラスになるとしたら、そんなに高いコンプを出さなくても絶対に来ます。

分かりやすく言うと、例えばGPIFですが、今、170兆ぐらいあると思います。こんなファンドは世界にありません。CalPERSでも70兆、半分ぐらいです。今回、中東の投資家にもたくさん会いましたが、彼らのAUMは10兆円、20兆円です。そういうところに欧米の優秀な投資プロフェッショナルがいっぱい集まっています。彼らにある程度大きな権限を与えて運用させる。もちろんコンペンセーションも重要ですが、むしろGPIFで働くことが自分のキャリアになって、次のキャリアアップになる。そういう人たちを呼び込んで、日本国内の投資人材を育てて、最終的に日本人が世界的な投資プロフェッショナルを育成する。

実はGICがそうなのです。シンガポール政府投資公社というのは、今ほぼ、シンガポール人しかいないです。ですから、そのビジネスモデルをまねて、ADICとか、ADIAとか、NPFとか、外国人材をどんどん取り入れています。日本にせっかくそういう機会があるのに、わざわざミスをしているということがあると思います。そういうものを探して、具体的にアクションを取っていくことによって、少しずつ増やしていくということが必要なのではないかと思います。

3点目は、外国人留学生の減少です。これは非常にゆゆしき問題ではないかと思っています。キャリア形成上、日本に魅力がないということを行っているのだと思います。これをひっくり返すのは非常に難しいのですが、沖縄にOISTがあります。私はよく知らなかったのですが、科学にフォーカスをして、かなり良い教授陣を集めて、お金もつけているから、良い学生がたくさん来ているのです。その人たちは日本に勤めてくれないといけないのですが、残念ながら外に行ってしまうということがあると思います。少なくとも沖縄に優秀な人材が集まっているという事例があるので、こういうものを横展開して、ある程度フォーカスしたエリアで、優秀な人材、伊藤さんのような優秀な教授を集めて、優秀なグローバルな人材を集めるということが重要だと思います。

あと、中に出ていた留学生就職で日本語能力を伸ばすとありましたが、日本語能力をどうこうするのはもう良いのではないか。英語で働ける環境をつくってあげる方が、留学生就職は増えると思います。

最後にデジタルのところですが、デジタル人材育成と出ていましたが、一番大事なのはデジタルが導入できるように、きちんとデータ整理やプロセス整理をしてあげるということが大事なのだと思います。

最初に政府のプロセスをやっていたら良いと思うのですが、いかにデジタルを導入できるように整理整頓するか。これがない限りは、今のプロセスをデジタル化すると、CAPEXだけが増えるという状況が起こってしまうということなので、本気でやるのであれば、まずは一企業もそうですが、政府でデジタル化を図る。そのためには何をしたら良いのか、どういうアクションをするかということをやすべきだと思います。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

ヴァンサン委員、お願いします。

○リヨネル・ヴァンサン委員 皆さん、こんにちは。ルフェーブル・ペルティエ・エ・アソシエ外国法事務弁護士法人のヴァンサンと申します。

本日は、非常に興味深いプレゼンを聞かせていただき、誠にありがとうございます。

日本政府のすばらしい努力で、日本政府が目指している2030年の対日直接投資のターゲットは達成できるのではないかという気がします。

本日は具体的な話をさせていただきたいと思います。フランス商工会議所と欧州ビジネス協会のメンバーに対して、日本におけるビジネスの良いことについて調査をしてはどうかと御提案をいただきました。フランス商工会議所のメンバーや、EUビジネス協会のメンバーに対して、そういうアンケートを行うことは時間がかかりますので、とりあえず9月の初め頃、予備的なアンケートを行いました。このアンケートは、フランス商工会議所の35名のメンバーに対して行ったものです。

本日はアンケートの主な結果をお伝えしたいと思います。アンケートの内容は、様々な質問があります。質問は7つの分野に分けております。

最初の分野はコーポレートです。コーポレートと言いますと、典型的な質問です。全体の結果を見てみると、非常にポジティブな回答になりました。会社の設立ということは、かなり良いという回答がありました。銀行に関する手続はかなり良いです。あと、投資会社に関する手続もかなり良いです。配当金の支払いとか、それぞれのものもかなり簡単です。他の先進国とほぼ同じです。コーポレートは、回答を見てみると、ポジティブな回答になります。

2つ目の分野は銀行等のファイナンスです。質問としますと、銀行の一般的な取引、海外送金とか、それぞれのサービス、融資の依頼などはネガティブな回答ばかりでした。参加者の回答を見てみると、過半数以上が困難、非常に困難という回答になりました。この回答を見てみると、銀行のサービスとか、ファイナンシャルサービスの分野で投資の障害になるおそれがあると思います。

次は事業です。事業は一般的なものなのですが、内容を見てみると、大体が契約です。全体を見てみると、ポジティブな回答ばかりでした。契約の信頼性、イノベーション及び知的財産の保護などもかなり良く、安全です。あとは、イノベーション及び技術へのアクセスもかなり良いです。経済産業省さんのおかげではないかと思います。

ただ、問題になるのは、ビジネスの許認可とか、そういう制度は参加者の過半数がかなり困難と答えています。公共入札へのアクセスも驚くことはないと思います。過半数の人は困難、非常に困難という回答になります。

4つ目の分野は不動産です。詳しい分析に入る時間がないのですが、大体ポジティブです。特に賃貸借契約の条件などは、他の国と比べてもそんなに難しくありません。個人的に驚きました。

次に、労働関係です。まさに社会保障は外資系企業からするとかなり良く、アクセスも簡単です。それは良いことです。特にエキスパートなどを派遣する時は助かると思います。あとは、テレワークも簡単に使えます。

問題になるのは、労働時間の超過勤務とか、休暇の制度です。分かりにくいです。参加者はビジネスマンですから、労働組合などの関係はかなり困難であり、それは当たり前のことです。

気をつけないといけないのは、人材です。答えは困難、非常に困難で、これも問題になります。

次に公的手続ですが、ビジネスマンは公的手続があまり好きではないです。公的手続の信頼性ですが、参加者の回答を見ていると、過半数は非常に困難、困難となっています。参加者は皆フランスの国籍を持っている商工会議所の会員ですから、カルロス・ゴーンの事件の影響の可能性もあります。

これも面白いです。裁判所の決定の執行可能性ですが、過半数は困難でした。外資系企業がある国と投資をする時は、裁判所の決定の執行は非常に大事なことです。

最後、日本に住むこと、生活はどうかということですが、非常にポジティブな回答でした。例えば全体の手続、市役所に行って登録する時は、非常に良いとか、良いということです。居場所もないから、難しいのではないかと思っていたのですが、そうではないみたいです。

あと、登録、車の運転、健康ケアへのアクセスも良いとか、非常に良いという回答です。

あとは、旅行についてですが、コロナの状況を抜くと、非常に良いとか、良いという回答です。これからそういう回答は確認できると思います。

基本的な結論になるのですが、少なくともアンケートに参加した商工会議所の者の回答を見ていると、日本は比較的ビジネスしやすい国ではないかという気がします。ただ、銀行サービスとか、労働法制度、公共入札、規則とか、行政上の手続が問題になります。

今、私はフランス商工会議所、EUビジネス協会の全員に対して、同じようなアンケートを行っています。それはあと2か月ぐらいかかると思います。アンケートの結論が出てくるときには、もっと詳しい情報が出てくる気がするのですが、その時にはもう一度報告させていただきたいと思います。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

委員の方から色々と御意見をいただいたと思いますが、時間がまだありますので、後で更に追加のお話をさせていただきたいと思います。

私も感想的なことを幾つか申し上げたいと思うのですが、2030年までに目標を実現するというのは結構ハードルが高くて、もちろんそれだけが目的ではないのですが、一つ申し上げたいのは、今さら言うまでもないことだと思いますが、海外から日本にやってくる直接投資の額と、日本の企業が日本の国内で行う直接投資は結構連動しているのだらうと思います。日本国内で投資が増えないで、海外だけが日本に投資をするということはありませんし、逆もない。

日本の場合はもちろん制度的な問題があるので、諸外国に比べるとやりにくいということはあるかもしれませんが、まずは日本の投資を増やす。そのために色々な構造的な問題、あるいは課題みたいなものを含めて考えるというのは重要なので、今日のお話を伺って、そこは非常に心強く思ったと思うのですが、投資を増やすだけが目的ではありませんが、経済を好ましい方向に持っていくために何ができるか。既にやっただけではないのですが、更にお願したいのは、海外からの投資にどのようなインプリケーションがあるのかということでお考えさせていただきたいと思います。

それが一般論なのですが、あと2点か、3点お話しさせていただきたいと思います。何人かの委員の方がお話ししたと思うのですが、これから10年近くかけてどれだけ増

やしていくのかという議論と、できたら来年の夏ぐらいまでに、すぐに増えるかどうかは別として、増やすきっかけをどうするかという議論、多分両面で行かなければいけないと思います。

当面は後者だろうと思います。理由は幾つかあって、一つは、コロナだけではないのですが、ウクライナも含めて、大きな変化があって、それは投資にとってプラスの面もあるし、マイナスの面もあると思います。更に環境が違っているので、5年前、10年前にやっていた対内直接投資の促進の施策はもちろん大事なのですが、それだけでは通用しないのだろうと思います。

例えば入管制度などでも、今回の感染症対策の変更みたいなもの、変更は変更で粛々とやるのですが、それを具体的にインバウンドなどにどのようにプロモーションしていくのかということとか、そういう意味では、この1年間でできることは何かということを考えておかなければいけないと思います。

私もヒトの問題はすごく重要だと思います。ヒトとモノとカネなのですが、モノとカネは困難な状況でもなんとかやってくるのです。だけれども、ヒトは来るのか、中にいるヒトを使うのか分からないのですけれども、そこが一番のネックになっていて、皆さんの話を聞けば聞くほど、その部分は非常に難しいということです。ですから、ヒトの部分について、もう一度議論を深めていただきたいと思います。

あまり難しいことをお話ししてはいけませんが、一言で言うと、こういう政策をやってどれだけ成果が期待できるのかという時に、例えば先ほど神保委員がおっしゃったのですが、やはりポイント制度は分かりにくいです。この制度に変えたことはすばらしいと思うのですが、それによってどれだけ高度人材が増えるのかとか、どういう高度人材が期待できるのか。他にも色々なことがあると思うのですが、そこら辺はもう少し突っ込んで議論できれば良いと思います。

最後の3つ目は、5年前、10年前にこういう議論を聞いていた時に比べると、正直、今日お話を聞いていて、ここまで頑張ってきたと私は思ったのですが、一般の人には伝わっていないのです。せっかくやってもそれが伝わっていない。日本は非常に閉鎖的で、日本は非常に難しい国だと思われるのはしゃくなので、広報とか、そういうことはすぐできると思いますし、やりやすいことだと思いますので、これは内閣府の仕事なのかもしれませんが、お願いしたいと思います。

皆さんに抑制的にお話いただいたので、時間がまだあります。第2ラウンド、あるいは省庁の方からでも結構でございますが、どなたか御発言はありますか。もしあれば、しっかりお話ししていただけますか。山田委員、どうぞ。

○山田委員 今回、海外の投資家に40名ぐらいに直接会って、それ以外のコンファレンスで200名ぐらいに会ったのですが、多くの人に新資本主義を具体的に説明してほしいといわれました。つまり戦略的に日本はどこにかけるのかということをしごく聞かれたのです。全く答えられませんでした。全方位は難しいと思うので、国としてこの産業にこれだけのリソースを投資するということをはっきり示していただいて、それにおいてイニシアチブをプラン、実行していく方が、少なくとも効果もあると思うし、外の投資家にも分かりやすいと思います。

イニシアチブはたくさん走っていて、皆さんがすごく努力をされているのは間違いないのです。それを否定するわけではないのですが、リソースもそんなにないし、与えられた時間もそれほどありません。一方、外はすごいスピードでビジネスをやって

いますから、それに勝つためには、三つとか、四つとか、五つか分かりませんが、例えば水素なら水素でも良いのですけれども、日本はここにフォーカスをして、そのためにプラットフォームをつくるとか、金融を大きく変えるとか、不動産をオープンにするとか、そろそろそういうことをやらないと間に合わないと思うし、この円安もどんどん続いていくと思いますので、非常に危機感を持っているというのが雑感です。

○伊藤座長 清田委員、どうぞ。

○清田委員 3点ほど補足させてください。

1点目は、伊藤先生のコメントとかぶるのですが、日本企業が投資しないところに、外国企業がどうして投資するのだろうかという疑問がございます。このため、日本企業が内部留保を保持したままではなくて、そこから投資していくという大きな流れの中で、外国企業の投資を拡大していくという視点が必要ではないかと考えました。

2点目はスタートアップについてです。経済産業省さん、内閣府さんはとても詳細な資料を準備して下さって、それを支援しようという点については全く賛成です。ただ、スタートアップというのは一般的には規模が小さいです。80兆円に届くためにはそれを積み上げていくだけでは足りなくて、そうすると、どういう視点が必要かという、M&Aをどうやって呼び込むかということになると思います。このような点も重要ではないかと考えました。

最後は非常に細かいことですが、文部科学省さんがつくってくださった資料の中で、日本語能力について触れてくださっているところがあります。それはとても重要で、日本で働くためには日本語能力が必要です。そのための支援をしましょうということについても書いてくださっていて、それはとても重要だと思いました。ただ、それはどちらかという、働く人が企業に歩み寄るような支援になっていまして、企業が働く人に歩み寄ることも重要ではないかと考えています。

先ほど山田委員が英語で働ける環境にしましょうということをおっしゃったと思うのですが、英語で話したことがない人に対して、英語でビジネスをなささいと言うのはかなりハードルが高い部分もありますので、もちろん手続の英語化を進めていくとか、あるいは学生さんの英語能力の向上を支援していくということは大事だと思うのですが、それ以外に神保委員が以前言われていた、翻訳をする機械の機能を向上させていく。そういう点にも力を入れていくことによって、例えばインバウンドを拡大するようなことにもつながるのではないかと考えました。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

他にどなたかございますか。浅井委員、お願いします。

○浅井委員 先ほど時間をはしょって言わなかったことについて、触れます。

スタートアップの支援も重要なのですが、もう一つ、中小企業という視点もあると思っています。政府として既に色々なことをされているということは深く理解しておりますが、我々が例えばグリーンイノベーションをやろうとする時に、中小企業ですばらしい技術を持っているところが御照会に来て下さいます。中にはとても良い技術があるのですが、英語の論文はありますかと聞きますと、中小企業は高齢化が進んでいることもあり、もともと英語は得意でないということもあって、英語の論文はないですと言われて、そこで話が終わってしまいます。本国の研究所につないでも、英語の論文がないと検討の遡上にも上がらないというケースが度々ありました。大変残念だと思います。

実際、中小企業の経営者と話す際に、政府でも色々な支援をされているので、御活用いただけたらいかがですかと言うのですが、政府のお世話にはなりたくないとか、政府は日本の企業のことばかり考えていて、我々のように外資と協力したいというケースの支援はしてもらえないとおっしゃいます。これはミスコミュニケーションではないかと思えます。政府も一生懸命中小企業と外国企業のマッチングなどをされているので、我々の努力不足もありますが、その部分ももう少し光を当てたら良いのではないかと常々感じております。

○伊藤座長 鈴木政務官、どうぞ。

○鈴木内閣府大臣政務官 政務官の鈴木です。

僭越なのですが、お話をさせていただきます。

今日あった議論などの関係においては、山際大臣のラインでやらせていただきますし、今日は受け止めていく側なので、あまり発言せずにとっているのですが、藤丸副大臣と私は金融庁の担当もしてまして、今日は金融庁が出ていないのですが、金融庁におきましても、拠点開設サポートセンターというものを国際金融センターを目指してつくっており、これは英語でマッチングとか、拠点開設のサポートをしていて、実績が出ています。

先ほど高島市長からお話があったようなことについても、間接的に色々な議論をやってきたと思えますし、あと、先ほど山田委員から、金融のところは重点的にやっていけるのではないかという話でした。まさに浅井さんがおっしゃったように、金融庁では、サステナブルファイナンスのことで、トランジションファイナンスとか、そういう形で、ESG投資も含めて、世界から投資を呼び込んでいこうという取組をやっているの、金融庁の人たちにも来てもらって、議論の幅を広げていただくと良いのではないかと考えています。

あと、先ほどまさに山田委員がおっしゃっていたヘルスケアのところも、例えば塩野義製薬さんがデジタルで発達障害などを一定判定できる医療機器について、アメリカのスタートアップに投資をしているのです。しかし、アメリカのスタートアップは、医療機器の薬機法の承認を得るのはとても大変で、それを厚生労働省はベンチャー支援という形で今やっています。そうすると、アメリカのスタートアップが日本に投資できるスキームが確立されます。厚生労働省とか、農業とか、各役所で頑張っているところが他にもあるので、入れてみて、常時のメンバーにするのか、適宜のメンバーにするのか、それは座長の御判断だと思いますけれども、もう少し幅を広げていただくと、より良いと思えますし、80兆達成に近づいていくのではないかと考えています。

私、20年前、経済産業省時代に対日投資を担当しておりましたので、伊藤座長にお世話になりました。それから、知事時代もこの会議でプレゼンをさせていただいたことがありますので、大変思い入れも持っておりますから、少し広げていただくと良いと思えます。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

他にどなたかありますか。お願いします。

○藤丸内閣府副大臣 高島市長、福岡の金融センターに頑張っていたいただいておりますが、もう一つ、二つ、説明を付加してもらいたいと思えます。お願いします。

○高島委員 藤丸副大臣、ありがとうございます。

福岡市として、今、スタートアップを非常に一生懸命頑張っている。スタートアップ

プが継続的に今後ともイノベーションが生み出せる街になっていくためにということで、国際金融機能の誘致に力を入れて、産学官で一緒になって頑張っていて、1年半ぐらいの取組の中で、既に14社、福岡市に拠点を開設することが決まっています、具体的な成果が相当出ているということでございます。

東京は海外からも見えると思うのですが、一つ一つの地方は見えにくいのです。だから、地方としては、行政だけではなくて、産学官が一緒になって強みを見る化していくことと同時に、行政と産業界が一緒になって、上手いマッチングを地元企業とやっていく。

例えば先ほどM-DAQという事例を一つ出しましたが、これは福岡空港株式会社とまず入国をした時に、両替の時点でこういったサービスを紹介し、そして、実際に街中へ出たときには、福岡でいうと、西鉄という企業があって、電子マネーの決済で商品を買ったり、乗り物に乗ったり、地下鉄も含めて全部こういったカードのできるの、キャッシュレスで決済ができるという形で、みんなでマッチングをしてという形で、海外企業が実際に進出をした時に、あの町に行ったら成功事例ができるというところまでしっかりとケアをしていく。それによって、せっかく日本に行くのだったら、東京だけではない選択肢があるというところをしっかりと見せるように、地方は地方にないものをどうフォローするかということで、今、取組を進めているところでございます。

○伊藤座長 どうもありがとうございます。

他にどなたか御発言ありますか。

私が言うべきではないのですが、特定のターゲットが必要だったので、今、話を聞いていて思い出したのですが、岸田内閣の中で例のカーボンニュートラルの話は、20兆円の基金をつくって、150兆円を投資する。もちろんこれから議論されるのですが、仮にそれを額面どおり行ったとき、150兆円の投資は誰がするのだろうかという時に、もちろん皆にしてほしいのですが、少なくとも20%ぐらい、場合によっては30%ぐらいは外資も絡んでやろうとすると、すぐに45兆円という数字が出てくるわけです。

それをやらないと、150兆円は実現できないような気がします。その意味では、20兆円をどうするかという大変難しい政策ではあると思うのですが、そういう分野は他にもあり、今日出てきた農業もそうかもしれないし、あるいはヘルスケアもそうかもしれないし、そういう視点でも見てみると、もう少し具体的なイメージで、今、どういうところに投資が期待できるのかという視点で見る必要があるかと思います。

他に何かありますか。山田委員、どうぞ。

○山田委員 今、伊藤先生がおっしゃったことはグッドポイントだと思うのですが、成長のための資金ということもあるのですが、既存でガバメントのお金が入ってくるところでプライベートプレイスメントもあると思います。例えば一番やりやすいのはインフラだと思います、ナショナルセキュリティの問題があるので、やれるところとやれないところがあると思いますが、空港、港湾、高速道路など、インフラ関係というのは、日本にはとても立派な質の高いものがあります。オペレーションも非常にしっかりしているということで、ある意味、投資家からして見ると、投資対象物になるとは思います、これを全部持っている必要があるのだろうかということです。

もう少し考えると、要は50年後の2070年、6000万ぐらいになると、今のインフラはすごい重荷になってしまうわけです。それも考えると、プライベート化して、

リスクマネーを取って、ある意味資金効率を上げることを考えていかないと、今のインフラを維持することがとても難しいのだと思います。そのぐらいの大胆な考え方をしていかなないと、日本だけではなくて、今、海外でインフラ投資をプライバタイゼーションしてやっていますので、そのように効率よく日本のインフラサービスなどを成長させることを、お金を呼び込むだけではなくて、考えていけば良いのではないかと思います。

○伊藤座長 よろしいですか。

今日は色々お話を聞けたので、少し早いですが、これで時間ということで、本日の議論はこれまでとさせていただきますと思います。

最後に、山際大臣から御挨拶をお願いします。

○山際経済財政政策担当大臣 活発な御議論をありがとうございました。

政府として包括的に経済成長をどう回していくかというのは、もちろんこの会議のみならず、今、新しい資本主義実現会議等々でもやっているところで、そこと上手く連携する必要があるということ聞きながら思っておりました。農業の分野とか、その他、厚生労働の分野なども含めて、事務局でテークノートしておりますので、どういう形でこれに盛り込むかということは、これから皆さんで相談しながらやらせていただきたいと思っております。

1点、経済成長を実現させていく上で、どうしても我々の社会というのは、生産性をどう上げていくかということ是非常に重要だという議論がいつもございます。これはもちろん日本国内で、日本人だけで一生懸命生産性を上げることもやらなくてはいけないことなのですが、一方で、対日ショック等のような形で、外側から良い意味での外圧がかかることによって生産性を上げるというのは、どちらが目的で、どちらがゴールなのかというのは、分からなくなるような部分もありますが、恐らく両方追って良いものだし、追わなければいけないのだらうと思います。

KPIとして2030年に80兆円というのはありますが、中身のクオリティーとして物を見ていった時に、生産性がどう上がっていくかということも、我々はしっかり踏まえた上で、どこに重点項目を置いていくのかを議論しなければいけないと、皆さんの議論をお聞きしながら思っておりました。そんなことも事務局でテークノートしながらやらせていただきたいと思っております。

その上で、役所に今日のお話、あるいは今日御説明いただいたことに加えて、年末に向けて様々に議論していかなければいけないものですから、具体的なことですが、お願いを何点か申し上げたいと思っております。

まず今般の御指摘を踏まえて、重点的に実行すべき具体策をまとめるために更なる検討をお願いしたいと思います。

内閣官房におかれては、年末の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に向けて、外国企業や外国人にとっても魅力的なビジネス・生活環境を整備することで、対日直接投資の推進にも資する内容としていただければと思います。

次、内閣府におかれては、年末の「スタートアップ育成5か年計画」に海外からの投資の呼び込み、あるいは海外アクセラレータや海外のスタートアップの誘致という視点も踏まえていただければと思います。

総務省におかれては、デジタル田園都市国家インフラの整備に当たりまして、外国企業や外国人にとっても魅力的なビジネス・生活環境を整備するという視点も踏まえ

るとともに、地域の強みを生かした投資環境の整備等に資する取組を検討していただければと思います。

法務省におかれては、海外から高度人材の受入れを増やすための制度を世界水準に改革していくことは、対日直接投資促進の観点からも重要なので、高度人材受入れ制度などの制度拡充に向けて、取り組んでいただければと思います。

外務省におかれては、ODAを活用した途上国からの留学生の受入れと、希望する留学生の日本国内企業へのインターンシップや就職の促進策、公館長のトップマネジメントによる在外公館を中心とした対日直接投資推進体制の強化とその成果をフォローアップできる仕組みの検討をいただければと思います。

文部科学省においては、日本人留学生と外国人留学生の増加に向けた新たな計画、留学後に活躍しやすい環境整備、インターナショナルスクールについての制度改正など、教育の国際化を含め、日本への直接投資を呼び込む観点を踏まえ、総合的な取組の強化について検討を進めていただければと思います。

最後に、経済産業省におかれましては、高度人材受入れ増加に向けた法務省の制度拡充の検討に経済産業省として協力するとともに、対日直接投資を通じたイノベーション創出に向け、海外スタートアップ誘致の強化、海外ベンチャーキャピタルの誘致など、エコシステム構築に向けた取組を進めていただければと思います。

これらのことについて、各省庁においては、予算要求、あるいは税制改正の要望等々も検討して、早急に実施すべき施策については、来月に取りまとめる経済対策に盛り込んでいただきたいと思います。その上で、具体策について更に検討を深めて、このワーキング・グループにおいて御報告をいただければと思います。

それを踏まえて具体策の全体像を整理して、春に関係閣僚も参加して開催する「対日直接投資推進会議」で取りまとめ、そこでお諮りをしたいと思っております。その際、それぞれの取組について、野心的かつ意義あるKPIの設定もお願いできればと思います。

来年は5月にG7サミットがございます。これが広島で行われますので、世界に対して日本は魅力的だと思ってもらえるような発信にしたいと思っておりますので、そこを念頭に置いて作業を進めていただければと思います。本日はありがとうございました。

○伊藤座長 どうもありがとうございました。

本日の議論につきましては、後日、事務局において議事要旨を作成しまして、発言者に御確認をいただいた上で公表したいと思います。

また、次回の日程につきましては、後日、事務局の調整の上で御連絡したいと思います。

以上をもちまして、本日のワーキング・グループを終了します。どうもありがとうございました。

(以 上)